

平成30年度

川島町教育行政重点施策

川島町教育委員会では、「川島町教育大綱」（平成28年度～平成32年度）に掲げられた教育の基本理念及び5つの基本目標の実現に向け、平成30年度の『川島町教育行政重点施策』を定めました。

平成30年度は、小学校が統合して「つばさ南小学校」と「つばさ北小学校」が開校し、川島町の教育が大きく変わる年です。そこで、これまでの『教育行政重点施策』を大きく見直し、「平成30年度 重点目標」を新たに定め、「重点施策と主な取組」を位置づけました。

学校教育においては、新しい学習指導要領の完全実施を前に、町の大きな課題である「学力の向上」に向けて、教師の授業力・指導力の向上を最重要課題として取り組みます。

生涯学習においては、川島町らしい豊かな生涯学習社会の実現に向けて、生涯学習、生涯スポーツの多様な学習・活動機会の充実とともに、全庁をあげた生涯学習の推進体制の見直しを図り、学ぶための新たな環境づくりを展開します。

【 教育の基本理念 】 川島町教育大綱より

『わじゅう さと広い空、水と緑に恵まれた輪中の郷で、たくましく心豊かな人づくり』

【 基本目標 】 川島町教育大綱より

- 1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
- 2 学力の向上、生きる力を育成するための教育環境の整備、充実
- 3 豊かな心と健やかな体の育成
- 4 家庭・地域の教育力の向上
- 5 生きがいづくりと伝統文化の継承

【平成30年度 重点目標】

- I 生きる力を育む学校教育の推進
- II 教育環境の整備・充実
- III 豊かな心と健やかな体の育成
- IV 生涯学習のまちづくり推進
- V 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承



川島町教育委員会

グローバル化の進展や人工知能（AI）の飛躍的な進化など、社会の加速度的な変化の中で、志を高く、未来を創り出していくための必要な資質・能力を子供たち一人ひとりに確実に育む、質の高い学校教育の実現を目指します。

新学習指導要領の完全実施に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して授業改善の取組を進めます。

重点施策と主な取組

1 学校教育の充実

(1) 学力の向上と指導方法の工夫・改善

- ◇学力・学習状況調査（4月）、川島町学力確認テスト（1月）の分析と指導方法の工夫・改善
- ◇研修会や授業研究会の計画的な実施による授業力・指導力の向上
- ◇少人数指導の推進

(2) 進路指導・キャリア教育の充実

- ◇キャリア教育の視点を踏まえた中学生社会体験チャレンジ事業の実施（2学年 7月実施）
- ◇比企地区学力テスト実施に係る補助

(3) 特別支援教育の推進

- ◇特別支援教育の視点でのすべての教育活動の推進
- ◇教育相談、就学支援委員会の充実
- ◇共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実
- ◇発達障がいなどに対する支援体制の整備・充実

(4) 幼児教育の推進

- ◇幼保小連携事業の推進
- ◇幼・保・小における特別支援教育の充実

2 質の高い学校教育の推進

(1) 教師の指導力・授業力向上に関する指導訪問・研修の充実

- ◇川島教育研究会と一体となった教科等の授業研究会の計画的な実施による実践的な研修の充実
- ◇学校指導訪問による教師の授業力の向上

(2) 学校管理運営の改善・充実

- ◇社会に開かれた教育課程の実現
- ◇人事評価制度の活用による教職員の資質・能力の向上
- ◇学校評価制度の充実による学校改善の推進
- ◇学校評議員制度を活性化させ、点検・評価及び評価に基づいた更新

(3) 英語教育の推進

- ◇英語教育充実事業
 - ・A L T派遣
 - ・小学校外国語活動支援員の配置
- ◇英語検定受験推進事業
- ◇A L T常駐化による英語教室の活用の推進

学校規模適正化、小中一貫教育の推進、川島方式子ども学習支援システムの推進などにより、教育環境の整備・充実を推進します。

教育費等の経済的負担の軽減をし、教育における切れ目ない支援を推進します。

学校と家庭・地域が一体となって相互に協力し合い、教育活動の充実を図ります。

重点施策と主な取組

1 教育環境の整備・充実

(1) 学校規模適正化の推進

- ◇統合小学校2校の開校と円滑な学校運営【新規】
- ◇小学校通学バス運行事業【新規】

(2) 小中一貫教育の推進

- ◇学校教育推進員による小中一貫教育の研究推進
- ◇小中一貫教育先進校視察研修
- ◇小学校と中学校の連携、交流、研究事業
- ◇教員の短期異交種（小中学校間）体験研修

(3) 学校施設等の改修・修繕の推進

- ◇中山小学校トイレ改造事業（工事）【継続】
- ◇川島中学校体育館大規模改修事業（設計）【新規】
- ◇学校給食センター設備更新事業【新規】
- ◇中学校英語教室エアコン設置事業【新規】

2 川島方式子ども学習支援システムの推進

(1) 学力向上の推進

- ◇基礎学力向上事業
 - ・川島町CRT学力確認テストの実施（1月）
 - ・家庭学習ノートの作成・配布
 - ・学習ドリルの配布 ・比企地区学力テストの補助
- ◇きめ細かい教育の推進事業（町費による35人学級編成）
- ◇英語教育充実事業（再掲）
 - ・英語検定受験推進事業 ・ALT派遣（中学校常駐）
 - ・小学生一日英語村体験教室【新規】

◇学校と私塾が連携した補充学習の充実事業

◇私塾と連携した通塾支援事業【拡充】

(2) 学校教育環境の整備・充実

◇ICT機器活用・研究事業

◇放課後児童クラブ学習支援事業【新規】

(3) 教員の指導力の向上

◇全教職員研修会の実施（学力向上）

◇学力先進校(秋田県)への視察(教委事務局及び学校代表の教諭)

3 就学支援の充実

(1) 切れ目のない教育支援

◇要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業

◇特別支援教育就学奨励事業

◇育英資金貸付事業

◇奨学金利子助成事業

◇幼稚園就園奨励費補助金事業

◇第3子以降私立幼稚園保育料無料化事業

◇入園祝い金事業

◇自転車総合保険加入事業【新規】

4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

(1) 「学校応援団」の充実

◇学校応援団活動に対する支援の充実

◇学習ボランティアの活動支援

◇川島町国際交流クラブと連携した日本語指導の充実

(2) 家庭教育の充実

◇学習習慣定着のための「家庭生活の約束6か条」及び「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進

◇「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」における取組の推進

(3) 防犯教育・安全教育・防災教育の推進

◇家庭、地域と連携した安全体制の推進

◇防犯教室の実施

◇交通安全教育の推進

◇防災教室（避難訓練・災害の疑似体験・災害時引き渡し訓練等）の実施

将来、子供たちが困難な問題に直面した際、主体的に対処することのできる実効性のある力を育くむために、道徳科を要とした学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を推進します。

いじめ問題や様々な課題を抱えた子供たち一人ひとりが、その能力と可能性を開花できるよう、教職員の専門性を高めると共に、専門家と協力しながら、子供たちを全力で支援します。

子供の体力向上や健康教育の充実を図り、生涯にわたってスポーツに親しみ、健康的な生活が送れるよう推進します。

重点施策と主な取組

1 豊かな心を育む教育の推進

(1) 道徳教育の推進

- ◇学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進
- ◇道徳授業研究会の実施や担任と管理職等のTTによる授業の実践
- ◇保護者への道徳授業の公開
- ◇「考え、議論する道徳」への質的転換を図る授業研究（西中）

(2) 人権を尊重した教育の推進

- ◇「人権感覚育成プログラム」の活用の推進
- ◇人権教育・啓発研修への参加の促進
- ◇男女共同参画に関する学習活動の推進

(3) 豊かな体験活動の推進

- ◇埼玉県・埼玉大学・木づかい子育てネットワークとの協力連携による木育推進事業
 - ・中山小学校 ・つばさ南小学校とつばさ北小学校（合同）
- ◇みどりの学校ファームの取組
- ◇中学生ボランティア活動の推進

2 教育相談体制の充実

(1) いじめ・不登校対策の充実

- ◇いじめを許さない意識の醸成及びいじめの早期発見と徹底した対応
- ◇ソーシャルネットワークを使ったいじめやトラブルから子供を守る取組の推進
- ◇いじめ問題対策連絡協議会の開催
- ◇小学校と中学校の連携、交流、研究事業
- ◇学校とSSWと連携した不登校児童生徒の支援
- ◇教育相談体制の充実
 - ・川島町スクーリング・サポートセンター、学校と家庭及びスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員との組織的連携を図りながらの相談支援体制の充実
- ◇中学生学校生活等意識調査（QU）に係る補助事業

3 健康づくりとスポーツの推進

(1) 子供の健康の保持・増進

- ◇学校給食を活用した食育の推進
- ◇学校給食推進事業
- ◇学校保健教育推進事業
- ◇フッ化物洗口によるう蝕予防事業

(2) 体力向上の推進と学校体育の充実

- ◇体力向上推進委員会による研究並びに授業研究会の推進
- ◇生涯スポーツを見据えた体育指導の充実
- ◇小学生を対象としたスポーツ教室の開催
- ◇外部指導者による運動部活動の充実

「生涯学習推進のまち宣言」（平成4年11月）の理念を踏まえ、生涯を通じて学び・活動するための環境を整えます。

役場全庁をあげた学ぶための仕組みづくり、地区公民館・各種団体の活動支援、施設利用者の利便性の向上を図ります。

社会教育施設の修繕や工事を実施することで、魅力的な施設づくりを進めるとともに、施設の長寿命化にも取り組みます。

重点施策と主な取組

1 生涯学習の推進体制の再構築

(1) 生涯学習推進会議の活性化

- ◇生涯学習推進会議の組織体制の研究【新規】
- ◇川島町の新たな生涯学習の推進体制の研究【新規】

(2) 生涯学習先進地事例の情報収集と視察の実施

- ◇先進地事例の情報収集【新規】
- ◇先進地事例の現地視察【新規】

2 活動・学習のための仕組みづくり

(1) 町内中学校及び、近隣大学との連携強化

- ◇近隣大学との連携による各学習・スポーツ講座の充実
- ◇中学生ボランティア受け入れ 「ボランティア体験 めざせ！100人」

(2) 広報活動の充実と受講者支援

- ◇「わかりやすく 見やすい」町ホームページの改善
- ◇講座情報の多様な周知の実施（チラシ・広報紙・SNS）
- ◇各種講座の受講支援（かわみんマムの活用）
- ◇生涯学習事業記録（各種講座・イベント等の記録冊子）の作成【新規】

(3) 総合型地域スポーツクラブの情報収集と視察の実施

- ◇活動組織の発掘・育成【新規】
- ◇先進地事例の情報収集【新規】
- ◇先進地事例の現地視察【新規】

3 地区公民館・各種団体の支援

(1) 地区公民館「魅力UP！」事業の推進

- ◇中央公民館講座の充実
- ◇「試験的 地区公民館開放」検証事業【新規】
- ◇「新」合同地区体育祭の開催【新規】
- ◇中央公民館による地区公民館サテライト講座の充実

(2) 各種団体の支援

- ◇文化協会・体育協会への事業助成の継続
- ◇スポーツ少年団の新規加入キャンペーンの強化

4 施設利用者の利便性の向上

(1) 社会教育施設のリニューアル工事

- ◇コミュニティセンタートイレ改修工事【新規】
- ◇コミュニティセンター据置鉛蓄電池取換え工事【新規】
- ◇ふれあいセンターフラットピア川島エアコン更新事業【新規】

(2) 体育施設のリニューアル工事

- ◇町民体育館多目的室改修工事（エアコン設置）【新規】
- ◇緊急時対応修繕費の計上

(3) 町民会館の施設修繕による長寿命化

- ◇経年劣化部材等交換修繕【新規】
- ◇緊急時対応修繕費の計上

(4) 社会教育施設利用者の利便性の向上

- ◇コミュニティセンターにウォーターサーバーを設置【新規】
- ◇コミュニティセンターの学習スペース機能強化

(5) 町立図書館の利便性の向上

- ◇情報機器を活用したサービスの充実
- ◇利用者がくつろげるスペースの整備
- ◇学習者への支援機能のPRと相談・情報提供機能の充実
「学習・調べもの応援宣言！」
- ◇夏休み子ども学習支援講座（宿題サポート）の充実

「学ぶ楽しさに出会える」魅力的な生涯学習講座の充実を図ります。

「川島町スポーツ都市宣言」（昭和52年1月）の理念を踏まえ、生涯スポーツ活動・講座の充実を図ります。

町内に残る伝統文化継承への支援の充実を図るとともに、文化財の保護活用を図ります。

重点施策と主な取組

1 知的好奇心を刺激する講座等の充実

(1) 趣味・教養に関する講座

◇趣味に関する講座

◇教養に関する講座

(2) 地域づくりに関する講座

◇地域子ども教室の充実 「加入率10%向上計画」

◇ボランティア・地域の課題を解決するための講座

◇食育講座の実施

(3) 家庭教育に関する講座

◇親の学習の実施

◇「親子でチャレンジ」体験講座の実施【新規】

(4) 文化・芸術に関するイベント

◇生涯学習ふれあいフェスティバルの充実

◇中央文化展の充実

◇かわじま音楽祭充実への支援

◇町民会館ホールを活かした歌謡コンサートの実施

(5) 子どもたちの豊かな読書体験の推進

◇としょかん読書マラソンの充実

◇中高生POPコンテストの充実

(6) 思いやりを育む人権教育の推進

- ◇西部地区人権教育実践報告会における事例報告
- ◇「部落差別の解消の推進に関する法律」の周知

2 生涯スポーツの講座・イベントの実施

(1) 健康づくり活動の講座

- ◇ノルディックウォーキング講座の実施
- ◇フロアーカーリングの周知【新規】
- ◇食育講座の実施【再掲】

(2) スポーツ活動の講座

- ◇マラソン講座の実施【新規】
- ◇ジュニアスポーツ体験講座の実施

(3) スポーツイベントの実施

- ◇第50回町民体育祭の充実
- ◇スポーツ少年団50周年記念イベントの実施【新規】
- ◇町駅伝競走大会の充実
- ◇かわじま輪中の郷ウォーキングの充実

3 伝統芸能の継承への支援と文化財の保護

(1) 地域に根差した伝統芸能の継承への支援

- ◇郷土芸能祭「万作サミット in 川島」の実施
- ◇伝統芸能団体への活動費補助事業

(2) 文化財の保護

- ◇町内文化財めぐり講座の実施
- ◇廣徳寺大御堂の修繕費助成【新規】
- ◇伝統芸能の映像記録の保存と活用【新規】